血　製　第　５０　号
令和２年９月29日

日本医学会長　様

日本赤十字社
血液事業本部長　髙橋　孝喜

献血血液の研究開発等への使用に関する公募の実施について

日本赤十字社の血液事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

献血血液の研究開発等への使用については、「「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第 12 条に規定する採血等の制限の考え方について」の一部改正について」（令和２年８月 26 日付薬生血発 0826 第３号厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課長通知）により「献血血液等の研究開発等への使用に関する指針（平成 24 年８月１日付薬食発 0801 第２号）（平成 29 年８月一部改正）」が廃止され、採血等の制限の基本的な考え方とともに、採血の制限の例外及び製造の制限の例外について整理されたところです。

日本赤十字社では、この状況を踏まえ、献血者の善意により得られた血液を無駄にせず有効かつ適正に利用することは、血液製剤の有効性・安全性又は献血の安全性の向上及び国の公衆衛生の向上につながることから、引き続き献血血液の研究開発等への使用に関する公募を実施いたします。

つきましては、下記 URL にて公募詳細をご案内しておりますので、貴職におかれましても、貴機関内又は貴団体管下における血液製剤の安全性向上等に関する研究開発等に携わる関連団体に対し周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、これまで皆様より頂きました、献血血液の研究開発等への使用に対するご意見、ご要望を踏まえ、本事業を継続的に実施するにあたり、来年度以降に運用や費用等を変更させていただく予定としており、別途通知させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社 HP
http://www.jrc.or.jp/activity/blood/koubo/

問合せ先：日本赤十字社　公募担当窓口
日本赤十字社血液事業本部技術部製造管理課
メールアドレス　：nissekikoubo@jrc.or.jp
電話番号　：03-3437-7204